

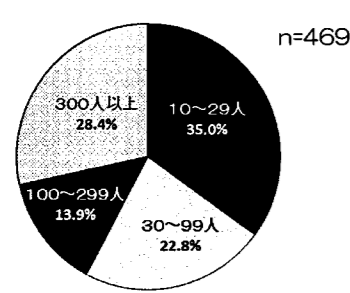
# ◆がん患者の就労を含めた社会的な問題

## ■職場環境調査

\*県雇用労政課が、毎年実施している調査。

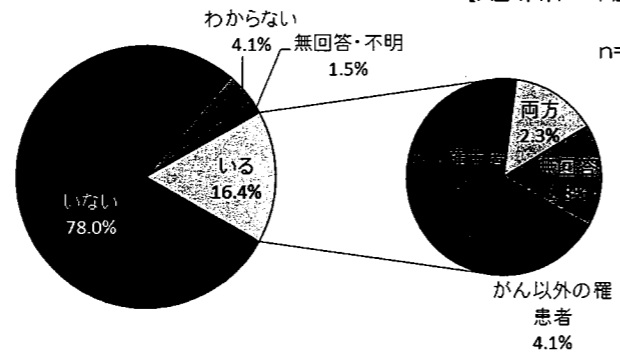
- 1 調査の目的 県内の事業所における職場環境の実態を把握し、労働行政の基礎資料とする。
- 2 調査対象 常用雇用者10人以上の事業所から、従業員規模別・産業分類別に1,500カ所を無作為抽出
- 3 回収数 469事業所（回収率31.3%）
- 4 調査基準日 平成25年7月31日現在
- 5 調査方法 郵送による自計申告方式のアンケート調査
- 6 調査結果の概要

### (1) 回答者の属性（事業所規模）



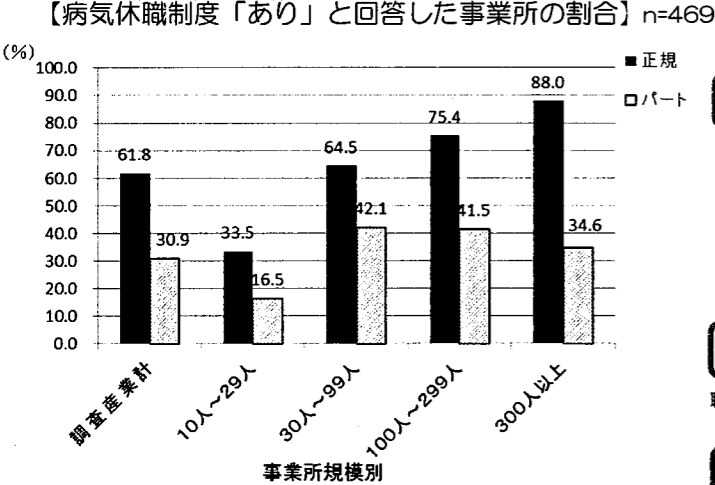
回答者（事業所）の常用雇用者数は、「10~29人」が35.0%と最も高く、次いで「300人以上」が28.4%の順

### (2) がんなどの長期治療を要する疾病のために療養した従業員の有無



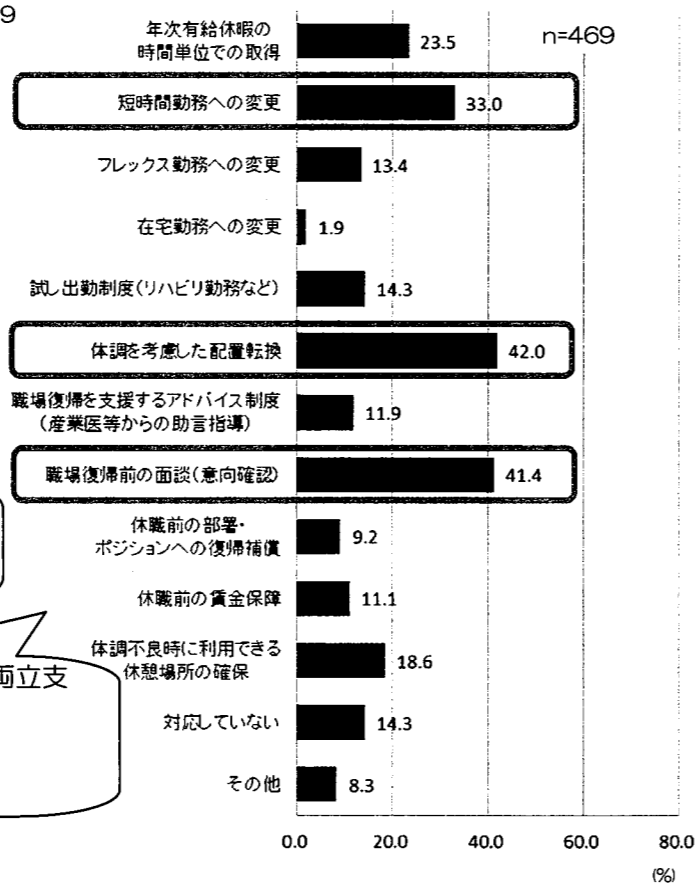
過去1年間にがんやがん以外の罹患者で療養した従業員がいた事業所は回答事業所全体の9.5%

### (3) がんなどの長期治療を要する疾病のための病気休職制度の有無



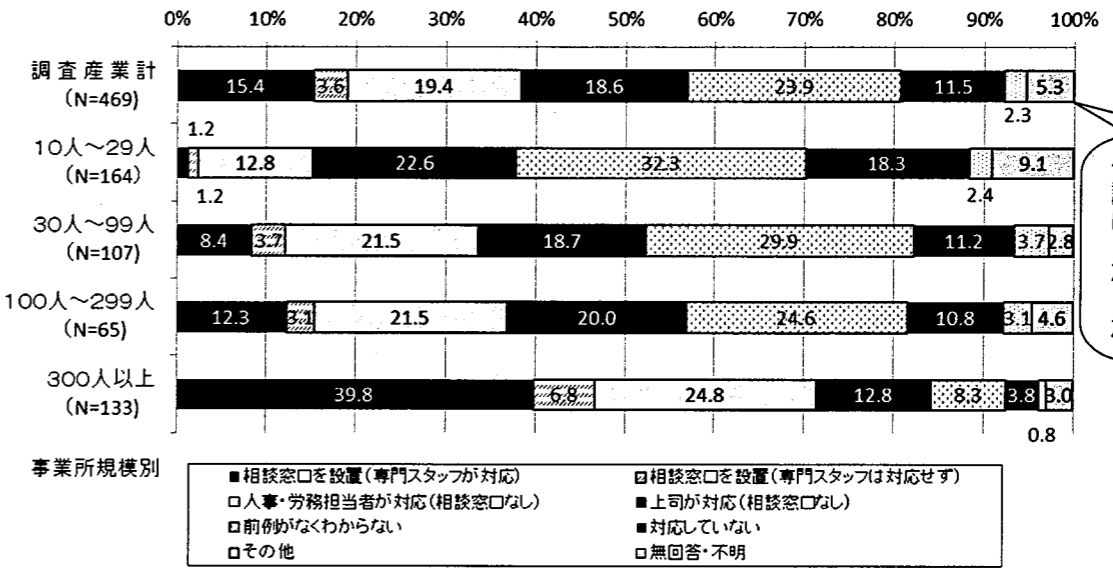
正規労働者については、61.8%の事業所で制度あり  
パートタイム労働者については、30.9%の事業所で制度あり

### (4) 治療と仕事の両立支援のための対応・制度



事業者側が実施している治療と仕事の両立支援のための対応・制度（上位3項目）  
①体調を考慮した配置転換  
②職場復帰前の面談  
③短時間勤務への変更

### (5) がんなどの疾病を抱える従業員への相談支援



何らかの相談窓口を設置している事業所は、19.0%  
「前例がなくわからない」が23.9%  
「対応していない」が11.5%

### ■がんと就労に関する研修会

- 目的 がん患者が治療と仕事を両立できる環境づくりを目指し、事業者の立場からがんを持つ従業員への支援を考えるきっかけづくりとして研修会を開催。（奈良県産業保健推進連絡事務所と共催実施）
- 対象者 奈良県内の事業所の衛生管理者、産業看護職、人事労務担当者等の産業保健スタッフ、奈良県内のがん診療連携拠点病院の相談員
- 内容



日時・場所	内容	参加者
平成26年2月25日(火) 14:00~16:30 奈良県中小企業会館 会議室A/B	テーマ「がん患者への就労支援について考える」 1) 奈良県のがんに関する就労の現状について 2) 講演「がんを持つ従業員の就労を支えるー人事労務、職場上司・同僚向けの支援を中心にー」 グループワーク 講師 佐々木美奈子氏(東京医療保健大学 医療保健学部 教授) 伊藤美千代氏(東京医療保健大学 医療保健学部 講師)	18人

### ■「なら労働時報」での啓発

\*県雇用労政課が年4回、県内1,200カ所の事業所向けに発行している情報誌  
＜平成26年4月号にがん関連記事を掲載（予定）＞

がん患者の治療と就労の両立支援について

がんは、生涯のうち2人に1人が罹る身近な病気です。「がん」と聞くと、多くの人が治らない病気と悲観しがちですが、治療技術の進歩により、がんは必ずしも「全に治る病気」ではなく、「長くつきあう慢性病」に変化してきています。

働く世代のがん患者数が年々増加しており、がん患者の治療と就労の両立支援は大きな課題となつていきます。こうした状況から、県では「第2期奈良県がん対策推進計画」（平成25年3月）を策定し、県民や事業者に対して、がんやがん患者に対する理解を深める取り組みを進めています。

奈良県が平成25年10月に、県内の医療機関に週院・入院しているがん患者を対象に実施した「ならのがんに関する患者意識調査」では、現在の日本は、がん治療を受けながら働き続けられる環境ではないと考えている人が半数以上を占め（図1）、雇用者のうち、実際に自分から希望退職された人が約2割を占めています（図2）。また、仕事を継続する上で、必要な対応・制度として、「短時間勤務への変更」、「年次有給休暇の時間単位取得」、「体調を考慮した配置転換」などを望む声が多く見られました。しかし、職場環境調査の結果（2ページ）では、「短時間勤務への変更」を実施している事業所は33.0%、「年次有給休暇の時間単位取得」は23.5%、「体調を考慮した配置転換」は42.0%となっており、がん患者が働きながら治療や療養ができる環境整備が望まれます。事業者向けに「がん就労者」支援マニュアルも作成されていますので、がん治療と就労の両立を目指す従業員への支援に向けて、ご活用ください。

◆企業（上司・同僚、人事労務、事業主）のための「がん就労者」支援マニュアル  
<http://www.cancer-work.jp/tool/index.html>

### ■奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業

\*県雇用労政課で、働きやすい職場を推進している企業を毎年募集し、「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」として登録。その中から、特に取組内容が優れている企業に対し、知事表彰を実施。登録や表彰の取組内容の項目にがん関連の項目を追加。（平成26年4月1日より）

「Ⅳ 雇用の継続、創出を推進している」の分野に、「がんなどの長期治療が必要な疾病を抱える労働者の就労継続を支援している」を追加。

- 【取組内容の具体例】
- ・疾病を抱える労働者の相談窓口を設置している
  - ・病気休職制度を導入している
  - ・休職前の賃金を保障する制度がある
  - ・職場復帰プログラムを作成している
  - ・疾病を抱える労働者が利用できる以下の制度がある  
短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上・繰下、リハビリ出勤制度等
  - ・体調を考慮した配置転換を行っている
  - ・体調不良時の利用できる休憩場所を設置している等